豊川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

第2回　豊川
流域治水協議会
資料－2

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、豊川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対し、破堤等による甚大な被害を防止するとともに流域における浸水被害の軽減を図る。

■河川における対策

対策内容
- 河道掘削、河道整備(国、愛知県)
- 霞堤対策[小堤、支川排水対策]4箇所(国 等)
- 設楽ダム建設(国)

■流域における対策

- 排水作業準備計画の検証
- 利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:水資源機構など)
- 下水道(雨水)整備（豊橋市、豊川市）
- 防災・減災のための住まい方や土地利用:
  立地適正化計画(豊橋市、豊川市)
- 規制・誘導(災害危険区域等)　　等

※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策

- 被害最小化対策:
  「みずから守るプログラム」の普及促進(愛知県)
  洪水プッシュ型情報配信、水害リスクライン配信、
  避難場所や経路に関する情報周知、
  防災講座、防災訓練の促進
- ソフト対策のための整備:
  水害リスクの高い区間の監視体制の整備　　等

※今後、関係機関と連携し対策検討

事前放流構築３ダム

- 大野頭首工
- 宇連ダム
- 大島ダム

凡例
- 霞堤対策
- 実績浸水範囲
  （戦後最大の昭和44年8月洪水）
- 大臣管理区間

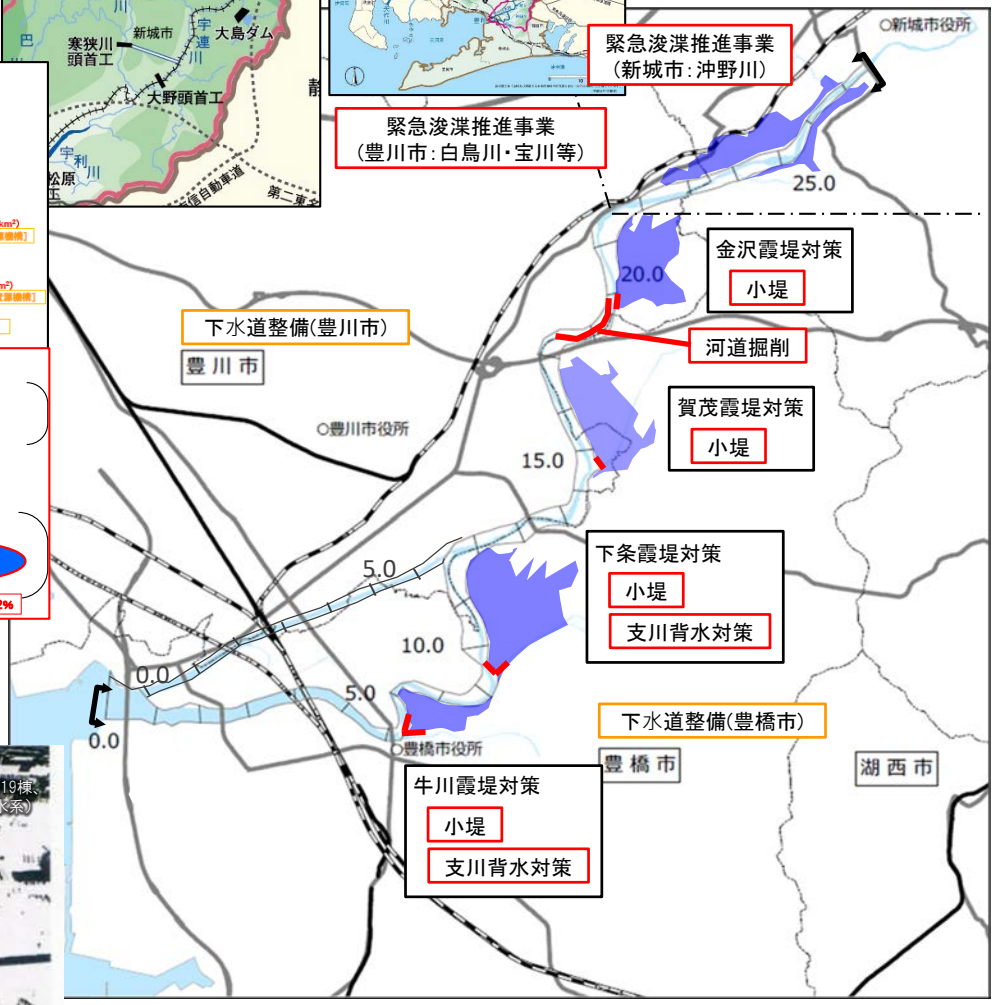

豊川市江島町
（旧宝飯郡一宮町江島）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。